

会 計 管 理 者
各 課 長
各 支 所 長
教 育 次 長 様
議 会 事 務 局 長
農 業 委 員 会 事 務 局 長

会 津 美 里 町 長 渡 部 英 敏

平成 22 年度当初予算の編成について（通達）

我が国の経済は昨年秋以降の「世界同時不況」により戦後最悪とも言える経済危機に直面しているなか、国の対策として、定額給付金の支給や、地域活性化・経済危機対策臨時交付金また、公共投資臨時交付金による事業の実施により一連の景気対策を講じてきている。しかしながら、依然として厳しい雇用情勢や物価の下押し圧力によるデフレ懸念、さらには、これらの対策に伴う財政負担は、国家財政を逼迫させる結果となり、国、地方を合わせた長期債務残高は、平成 21 年度末には 816 兆円、対 GDP 比 168%と見込まれ、更には税収減等から深刻化する見通しである。

このような状況において、国は、政権公約に掲げられた新たな施策の実現に必要な経費を概算要求に盛り込むとともに、その財源捻出に向けて、既存の予算ベースをゼロベースで厳しく見直すこととしており、事業仕分けの結果により地方交付税や国庫支出金などの地方関連予算の仕組みについても大きく変わることが想定される。

また、県においては、財政構造改革プログラムを踏まえ、全ての事業について例外なく見直しを行うとともに、緊急性・優先度の観点から可能な限り事業の凍結、中止を含めた進捗調整を行い財政危機に対応していくとしていることから、市町村への影響が避けられない状況である。

このような状況の中、本町の平成 22 年度予算編成にあっては、平成 21 年度より厳しい財政環境が予想されるため、「会津美里町財政計画」及び「会津美里町財政健全化計画」に基づき、収支均衡型の財政構造の確立に取り組んでいくが、国の予算、制度に関わる事業については、政権公約に盛り込まれた新たな施策の動向によって大きく変わることが想定されることから、これまで以上に国県の動向には十分留意し、法律改正等に伴う制度の変更等には迅速かつ的確に対応していきたい。

このため、本町の平成22年度の当初予算編成においては、第1次振興計画の最終年度であることから計画内容を再度確認し、計画の基本目標である「清流と文化」を発信する創造のまちづくり、「人と環境」を重視するやさしいまちづくり、「参画と協働」を尊重する地域主権のまちづくりを実現することを目標とするとともに町民生活の安全安心の確保を最優先に、今まで以上に町民のニーズを把握し、予算編成に取り組むことが重要である。また、徹底した行財政改革を進め「歳入に見合った歳出」が基本であることを認識し、「会津美里町財政健全化計画」に定めた財政健全化目標値を堅持するとともに行政評価の結果を反映し、限られた財源の重点的、優先的な配分を基本方針として予算編

成に取り組むこととする。

これらを踏まえ、平成 22 年度予算編成に当たっては、次の事項に留意して見積もられるよう通達する。

第 1 平成 22 年度予算編成方針の基本的な方針について

- 1 第一次振興計画に掲げる町の将来像「人が輝き 夢が広がる 環境共生のまち」を実現するための施策を重点的かつ効果的に推進する。中でも、平成 22 年度において、特に重点化を図る項目は、次のとおりである。

健やかで優しい福祉のまちづくり

子育て支援施策の推進(認定子ども園の整備促進)

高齢者施策の充実(健康づくりの推進)

学びと楽しさの文化のまちづくり

学校教育の充実(統廃合を総合的に勘案した、施設・設備充実の推進)

活力にあふれる産業のまちづくり

農業の振興

商業・サービス業の振興

工業・地場産業の振興(企業誘致の推進)

観光産業の振興

快適さと暮らし重視のまちづくり

住宅・宅地の整備(住宅団地早期売却の推進)

道路ネットワークの整備(生活道路の整備)

四季に輝くやすらぎのまちづくり

上下水道の整備(整備・加入の促進)

消防・防災体制の充実

参画と協働で共に創るまちづくり

住民と行政とのパートナーシップの強化

- 2 行政評価システムの活用や、補助金制度に関する指針により、事業・施策の効果や緊急性、必要性等を点検、分析し、重点化、効率化に努める。
- 3 公共事業や主要単独事業については、事業箇所の重点化や事業期間の短縮などにより、投資効果の早期発現を図る。